

# 新規就農者の動向について

**【概要】 令和5年度新規就農者数 378人（前年より20人増）**  
**昭和60年以降で最多 8年連続で東北一**

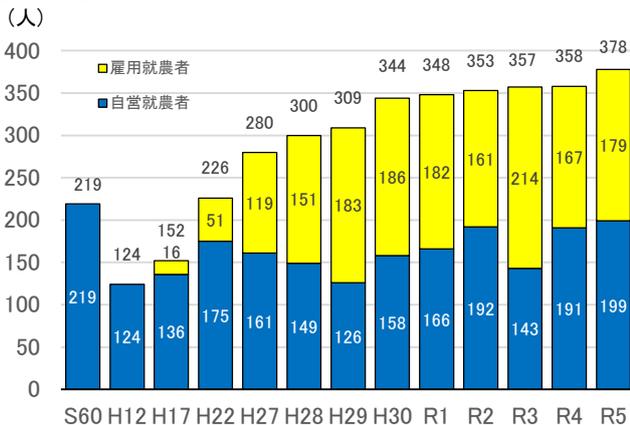
## 1 令和5年度の新規就農者動向調査結果

令和5年度調査（令和4年6月から令和5年5月末までに就農）では、新規就農者は378人（前年より20人増）となり、調査を開始した昭和60年以降で最多となった。また、「第4次農林水産業元気創造戦略」における令和5年度新規就農者目標数370人を超え、東北6県では8年連続で第1位となっている。

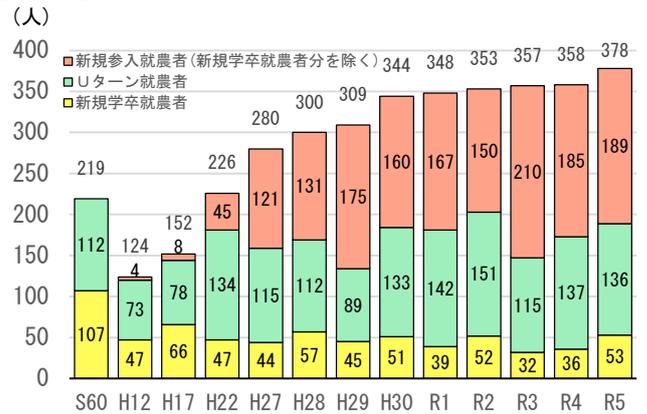
本年度は、自営就農者が8人、雇用就農者が12人増加した。特に自営就農者数は、平成以降最多となる199人となった。中でも、自営就農者のうち新規参入者は、過去最多の61人（前年より2人増）となっている。

**<主な内訳>**  
 ○ **新規就農者数** 総数378人（前年比20人増）  
 ○ **就農形態別の内訳** 自営就農者199人（前年比8人増） 雇用就農者179人（前年比12人増）

【図1】 新規就農者の動向調査結果



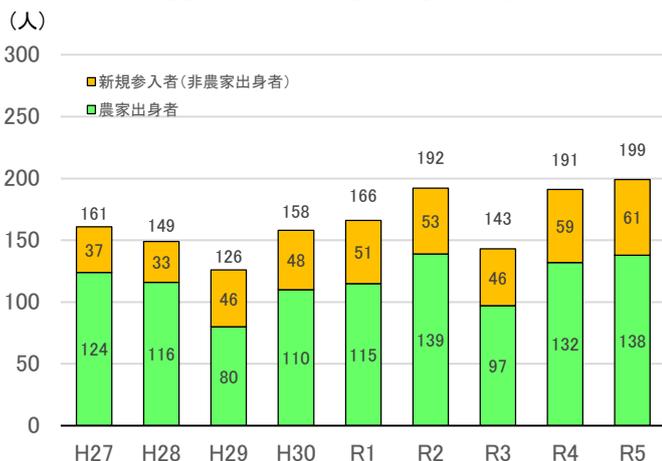
【図2】 属性別新規就農者の動向



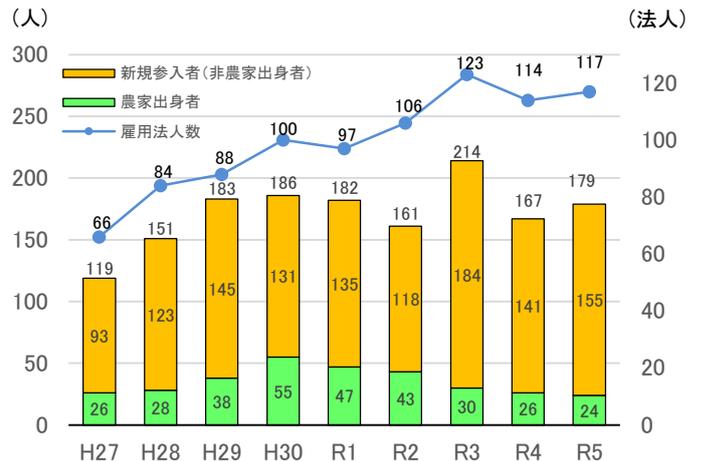
注) 各年5月末までの1年間の新規就農者で65歳未満の者  
 ○ 雇用就農: 農業法人等に雇用されて就農した者  
 ○ 自営就農: 自ら農業を開始した者及び家族の農業経営に参画し就農した者

○ 新規参入: 非農家出身者で、新たに農地等を取得し就農した者  
 ○ Uターン: 農家出身者で、他産業に従事した後就農した者  
 ○ 新規学卒: 学校卒業後、就農又は研修を経て就農した者

【図3】 自営就農のうち  
新規参入者・農家出身者の推移



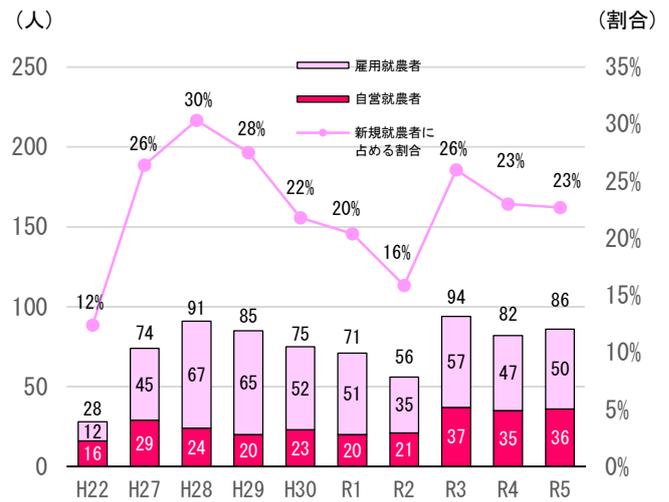
【図4】 雇用就農のうち  
新規参入者・農家出身者の推移



【図5】新規就農者が就農した営農部門



【図6】女性就農者の推移



## 2 新規就農者増加の要因分析

- 令和4年6月に「山形県農業経営・就農支援センター」を設置し、研修や就農先の紹介、営農プランの策定等についてのワンストップ窓口の開設やJA、市町村、関係機関と連携した就農から経営の定着・発展までの一体的なサポート体制の構築など、農業技術普及課を中心に伴走型支援に取り組んできた結果、新規就農者が増加しているものと考えられる。
- 自営就農者の増加要因としては、農林水産省の支援事業に加え、県単独事業において、就農時に必要な機械・施設の導入を支援する「元気な地域農業担い手育成支援事業」や、就農資金を支援する「経営開始支援助成」により、これまで課題となっていた就農初期段階の負担が軽減されていることが考えられる。

### 【就農段階に応じた県の独自施策】

	主な施策と内容
動機付け段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報、PR活動（新規就農者向けPR動画やパンフレットの作成等）</li> <li>○ 就農相談活動（就農ワンストップ窓口による相談や首都圏での就農相談会）</li> <li>○ 農業体験や技術習得機会の提供による動機付けの強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ぶち農業・農村暮らし体験、お試し就農移住体験、お試し雇用就農体験（R5～）</li> </ul> </li> </ul>
就農準備段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 技術・経営ノウハウの習得支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 独立就農者育成研修事業（～R3）、独立自営就農者育成研修事業（R4～）（50歳以上向け）</li> <li>・ 雇用就農者実践研修支援事業（～R3）、雇用就農支援事業（R4～）（50歳以上向け）</li> </ul> </li> </ul>
就農定着まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定着のための経営支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 元気な地域農業担い手育成支援事業（R3～）</li> <li>・ 独立就農者定着支援事業（新規参入者への営農費用助成や定着支援アドバイザーの配置）</li> <li>・ 新規就農者フォローアップ活動（農業技術普及課・やまがた農業支援センター）</li> <li>・ 経営継承相談窓口の設置（R5～）</li> </ul> </li> </ul>

## 3 今後の推進方策

「山形県農業経営・就農支援センター」を中心として、市町村及び関係団体と連携し、就農希望者の段階に応じたきめ細かな支援を実施し、更なる新規就農者の増加を目指す。

また、令和5年度から「元気な農業人材確保プロジェクト事業」として、就農の動機付けとなる農業体験等を充実させるとともに、新規参入者や他の仕事を持ちながら農業を営む「半農半X」を対象に就農初期から定着までに必要な資金や初期投資等の支援を展開し、多様な担い手の確保につなげていく。